

広報

まほく

2025
令和7年
No.236

6

June



魚まち散策

広報きほく6月号

今月の表紙 Front cover

CONTENTS

- 02 目次 / 今月の表紙 / #パシャリとキホク
- 03 紀北町出前トークの実施について
- 04 令和7年3月定例会
- 11 空き家を所有している方へ / 全国瞬時警報システム速報訓練のおしらせ
- 12 環境管理課からのおしらせ
(令和7年度紀北町電気自動車等購入補助金など)
- 14 福祉保健課からのおしらせ
(第十二回特別弔慰金の請求手続きについてなど)
- 16 2025きほく燈籠祭開催のおしらせ / きほく七夕物語開催のおしらせ
- 17 Kihoku Playback
- 19 暮らしの情報
- 22 けんこうの広場
- 24 図書室だより
- 25 戸籍の窓
- 26 にじいろスマイル



魚まち散策

紀伊長島幼稚園の園児が長島地区の魚まちを散策しました。地元ガイドの説明を受けながら一緒に歩き、歴史的なスポットや街並みを楽しみました。



広報きほく × Instagram 連動企画

#パシャリとキホク

#パシャリとキホクの詳細は町ホームページをご確認ください。



@kisei3161
大白海岸



@rimocame
相賀

（4月中の投稿写真から選びました）
今月の写真



Instagramに「#パシャリとキホク」をつけて投稿いただいた写真から毎月数点を選び、翌々月発行の広報きほくに掲載します。どなたでも参加OK！投稿をお待ちしています！



紀北町 出前トークの 実施について



町職員が皆さまの主催する地域の集會・学習会などに伺い、テーマに沿ってトーク（対話）します。

町の施策や事業について、何か関心のあるテーマがあればお申し込みください。

実施期間

7月1日（火）～

令和8年2月27日（金）

※開催希望日の2週間前までに
お申し込みください。

対象

町内に在住または在勤の方（区・自治会、企業、NPO、仲間同士など）で、おおむね10名が参加する集會

費用など

出前トークに係る費用は無料ですが、それ以外の経費（会場使用料など）は依頼される団体でご負担ください。

開催日時

土・日曜日、祝日および12月29日から翌年の1月3日までを

除く午前9時から午後9時までの間で、およそ30分から60分までとし、相談の上、決定します。

お願い

この出前トークは、町民の皆さまが主催する催しに、町の担当職員などを講師として派遣するものです。

出前トークに関する質疑や意見交換を含みますが、個別相談を行ったり、苦情や要望をお聞きする場ではありませんのでご理解ください。

下表「テーマ」にないものについては、本庁企画課にご相談ください。

【問い合わせ・申し込み】

本庁企画課

TEL(46) 3 1 1 3



▲申し込みはこちらから

NO	テーマ	お話するテーマの概要	担当課
1	選挙について	公職選挙法に基づく投票制度などの選挙の仕組み	総務課
2	紀北町の財政について	町の財政	財政課
3	地震津波対策について	地震・津波の災害から身を守るための方法	危機管理課
4	消防・救急について	(救急講習) 公共施設などに設置されているAEDの取り扱いおよび心肺蘇生法についての指導とお話	危機管理課
5	空き家対策について	空き家対策および空き家バンク制度	危機管理課 企画課
6	公共交通について	町内の公共交通の状況	企画課
7	地域おこし協力隊について	地域おこし協力隊の制度、活動状況	企画課
8	広報広聴活動について	広報きほく、町ホームページや出前トークなどの広報広聴活動	企画課
9	電子申請について	電子申請の方法など	企画課
10	町税について	町税に関する基本的な事項（町民税、固定資産税、軽自動車税、滞納処分）	税務課
11	戸籍・その他の届け出について	戸籍法、住民基本台帳法などに関する諸届けと本人の確認事項	住民課
12	国民健康保険について	国民健康保険全般	住民課
13	マイナンバーカードについて	マイナンバーカードの手続きなど	住民課
14	家庭ごみの出し方と3Rについて	家庭ごみの出し方など	環境管理課
15	愛犬を飼うときの責任と義務について	狂犬病予防をはじめ、犬を飼う皆さまが守らなければならない社会的な責任など	環境管理課
16	健康づくりについて	「ちょい減らし+10（プラス・テン）」や生活習慣病予防	福祉保健課
17	介護保険について	介護保険制度	福祉保健課
18	新規就農について	これから農業を始める場合の制度など	農林水産課
19	紀北町の水産業について	町の漁獲高・魚種などの概要や、町の水産事業への取り組み	農林水産課
20	悪質商法について	悪質商法などによるトラブルに巻き込まれないための事例紹介や対策	商工観光課
21	木造住宅の耐震改修について	耐震改修の補助制度	建設課
22	学校教育課の制度について	学校教育課の制度内容	学校教育課
23	世界遺産熊野古道について	世界遺産とは、熊野古道とは、熊野古道の価値とその魅力	生涯学習課
24	水道事業について	水道事業の概要、安全でおいしい水道水の供給など	水道課

紀北町産業連関分析の必要性について

①産業連関表は、経済構造の把握、政策効果の評価、経済シミュレーション、地域間比較のための基礎データとして活用できるなど非常に有用なツールであり、本町においても作成し活用を推進することは多くのメリットをもたらすと考えますがいかがですか。

②10年ほど前の一般質問でも同様の質問をされており、町長から今後勉強していくとの答弁がありました。どのような検討がされたのかお聞きします。

答 町長 ①産業連関表を作成し町内の産業構造などを

知ることは、より効果的な投資などが可能となる手法の一つであると思いますが、作成には専門的な知識とリソースが必要であり、時間がかかる可能性があります。

②他市の状況をみても活用しき

などもありますので、本町のよ

中小企業零細事業振興基本条例(仮称)の必要性について

①産業連関表は、経済構造の把握、政策効果の評価、経済シミュレーション、地域間比較のための基礎データとして活用できるなど非常に有用なツールであり、本町においても作成し活用を推進することは多くのメリットをもたらすと考えますがいかがですか。

②10年ほど前の一般質問でも同様の質問をされており、町長から今後勉強していくとの答弁がありました。どのような検討がされたのかお聞きします。

答 町長 条例があれば明確化されるので、制定する

価値は十分あると思います。が、商工会や事業者の方としっかり連携しながら施策を行って

町長の施政方針について

①「地域経済活性化のための施策」、「脱炭素社会を推進するための施策」という言葉が使われた意味合いをお聞きします。

②「ふるさと住民登録制度」の具体的な内容と全国の自治体と同様のことをされると思います。周知方法をお聞きします。

③「地域課題をデジタル技術で解決し、暮らしを豊かにして地域経済を活性化させる、地域DX」という言葉が具体的に何を指しているのかお聞きします。

④「紀北町地球温暖化対策実行計画」の策定状況と計画の中で

の町民の皆さまの役割についてお聞きします。

⑤「町有林を活用した森林J・ク

レジット」の内容とこれにより本町のCO2削減はどのようになるのかお聞きします。

《 令和7年3月定例会 》

3月定例会は、3月3日から18日までの16日間の会期で開催されました。

今回の定例会では、条例制定や改正、令和7年度予算などの町長提出議案35件、請願1件を審議しました。

3月3日の開会日には、施政方針演説のあと、人事案件2件を適任と答申および同意し、その他の議案についての提案説明および内容説明が行われました。

3月4日には、各議案に対する質疑が行われ、議案を各常任委員会に付託しました。

13日、14日には、8名の議員が一般質問を行い、最終日の18日には、各常任委員長から付託された議案の審査経過と結果の報告、質疑、討論が行われ、議案33件を可決、請願1件を採択したあと、追加議案2件、意見書案1件を可決、発議1件を否決して閉会しました。

支えられるよう予算化していき
ます。脱炭素社会の推進は、今後
J・クレジットなどに取り組み
ます。

副町長 ②日本創成会議の中で
委員から提言された制度で、都
市と地方の二地域を拠点として
活動し、地方の地域づくりの担
い手となっていただけを、いわ
ゆる協働人口の一部だと認識し
ていますが、いろいろな制約な
ども出てきますので、周知の部
分も含め引き続き勉強していき
たいと思います。

町長 ③DXを活用し、住民の
不安、不便、不利を解消するこ
とが地域経済の活性化にもつな
がると考えています。

環境管理課長 ④「紀北町地球
温暖化対策実行計画(区域施策
編)」は、今月中に完成する予定
です。

町民の皆さまには、買い替え
などの際はエコ家電の購入を検
討していただくなど、できる限
りということ、過度な対策は
要求していません。

農林水産課長 ⑤森林J・ク
レジットとは、森林の二酸化炭
素吸収量をクレジットとして国
が認証し売買可能とする制度で、

本町では共同で取り組んでいた
だけの事業者を公募型のプロポ
ーザル方式により採用し、令和
6年度から取り組みを開始した
ところ、クレジットの認証
および発行には相当な時間と経
費がかかりますが、今後は年間
約8,240tのCO2吸収量
のクレジットの販売を目指して
います。

環境管理課長 国有林を除く県
有林、町有林、私有林などの森
林吸収量を加味し、目標として
は、2030年までに温室効果
ガスを47%削減としています。

東篤布議員

**町民に、人に、弱者
に、優しい町づくり
とは**

問 ①財政指数とインフラ
サービスとの受け止め方
についてお聞きします。また、
町水道のない住宅などへの給水
の考えをお聞きします。

②町民の満足度指数についてお
聞きます。

③引本踏切の拡幅について、県
に要望書を提出していただきま
したが、その後の進捗状況をお
伺いします。

④引本港、旧漁協市場の復旧工
事について、昨年度は測量を行
いましたが、今後の予定をお聞
きします。

⑤相賀駅南側の乗り入れ口設置
について、JR東海では町から
申し入れてほしいとのこととし
たが、現在の状況をお聞きしま
す。

⑥尾鷲市に比べてコピー代が高
いとの苦情がありますが、現状
をお聞きします。

⑦先日、片上トンネルでの事故
でドクターヘリが来ましたが、
道の駅紀伊長島マンボウ横のへ
リポートには降りれずに、山を
越えた名倉に降りたことを町長
は知っていますか。

答 **町長** ①町の財政状況
については、健全化判断
比率によると健全性を確保して
いますが、インフラ整備などは、
優先順位や費用対効果などを考
慮して実施しなければならぬ
と考えています。また、水道に
ついては、家や工場を建てる
ときに水道の状況も認識して建設

交付税の算定基準

問 交付税の算定は、人口、
病院や学校の数、道路延
長などで算出されますが、いち
ばん重要なものは人口だと思
いますがいかがですか。

答 **町長** 交付税の算定方
法は、人口や学校、道路、
いろいろな要件があり、そんな
中で国が積算していますので、
そこは認識しています。

**指定管理者制度の全
ての事業の費用対効
果**

問 各施設の指定管理料を
お聞きします。

答 **生涯学習課長** 紀北
健康センターの指定管理
料は3,700万円です。

商工観光課長 始神テラス2
階部分ホールの指定管理料
は48万3千円、キャンピ
nn海山の指定管理料は3,
203万7千円です。

農林水産課長 和具の浜海水
浴場施設の指定管理料は
486万5千円です。

高齢者、買い物難民の交通費負担

奥村仁 議員

問

指定管理にかかる費用を削減し、福祉タクシーに補助を行い、台数の増加や料金の減額を行ってはと思います。多気町や大台町でも安価な交通施策を実施していますがですか。

答

町長 他市町でも乗り合いタクシーなどいろいろと公共交通の施策を行っていますが、本町でも町内であればどこでもいけるおでかけ応援サービス「えがお」を実施しています。



行政における適正な事務執行について

問

①町における事業を入札や委託などで契約をした場合、完了していない事業の請求書で完了確認せず、完了報告書をつけて支払い命令を出納室に提出することは、適切ではないと思いますが、行政における正式な事務執行、契約から支払いについてお伺いします。

答

町長 ①会計事務は、会計事務規則に基づき行われますが、慣習により、事務執行の確認がされていないケースがあるのではないかと思いますので、臨時の課長会議を開き訓示という形で、しっかりと職員全体に話させていただきます。

②クリーンセンターのし尿汚泥の投入量の実測について昨年から計測方法を変えて、正確な持ち込み量を把握するようになったと認識していますが、行政として、これまで、持ち込み量の違いについて、気づいていたのかお伺いします。また、グリストラップの油や汚泥の適正処理についてですが、クリーンセンターで処理できない産業廃棄物として処理してしまっていると思いますが町長の見解をお伺いします。

③行政は住民の個人情報保護に

ついて、普段から慎重に対応している認識しています。町の業務委託先が、ほかの企業に顧客の個人的な情報を漏えいしてしまった場合には、どのような対応をするのか、業務委託と個人情報の管理についてお伺いします。

問

町長 ③個人情報の管理はたいへん重要なものだと思います。して、業務をするときには個人的にその業者同士と、依頼した人の情報交換も生まれますので、どこまで捉えるのかですが、会社から会社に渡すのは、よくないと思います。

原子力災害対策について

問

浜岡原子力発電所での事故発生時に、静岡県は、住民の避難先として三重県とも協定を結んでおり、紀北町も受け入れ先の自治体となつていますが、避難者の受け入れ人数や受け入れ体制などの計画についてお伺いします。

答

危機管理課長 静岡県袋井市の避難者の受け入れを担当することになっていますが、具体的な人数は、決まっています。人数が不確定なことから計画は作っていません。

県道矢口浦上里線の開通に伴う安全対策等について

問

①27年間の月日をかけて開通した県道矢口浦上里線ですが、町道との交差点における住民からの安全対策の要望について町長の見解をお伺いします。

答

町長 ①安全対策について、要望書が提出されていることについて、一時停止や横断歩道などの安全対策は必要だと考えています。

②ライトと騒音のご要望について、開通後の状況を十分確認しながら、再度現地を確認して検討課題とさせていただきたいと、尾鷲建設事務所から聞いています。

岡村哲雄 議員

住民のデジタル活用
推進について

問

①現在町が進めているDX推進の目的をお聞きします。

②スマートフォンなどのデジタル機器に不慣れな人が取り残されてしまうデジタル格差が懸念

されますが、誰もがデジタル化の恩恵を受けられるよう住民のデジタル活用を促進するための取り組みについてお聞きします。

③不慣れな方が地域の顔の見える安心できる方に聞けるような仕組みがあれば、デジタルの活用がもっと広がるのではないかと

思います。そこで、デジタルサポーター養成講座の実施と中心となっていた地域おこし協力隊の募集を検討していただきたいと思いますが、町長の考えをお聞きます。

答

町長 ①人口減少により職員数が減っていく中、住民の皆さまの不便、不安、不利を解消するには、DXでカ

バーしていく必要があると思っています。

②デジタルレバйд対策として、スマホ教室を実施しています。

③地域おこし協力隊の募集は、隊員の目的と合致するかなど難しい面もありますが、デジタルの活用については、一人でも多くの方に少しでも使いやすい状況を作れるようデジタルサポーターの養成を含め検討していきます。

交通弱者対策について

問

①障がい者自立支援施設などへの通所に対する町の支援制度についてお聞きします。

②以前の一般質問で、スクールバスへの住民の混乗や町の公用車などの空き時間の利活用について質問しましたが、その後の検討状況をお聞きます。

③今後、三重交通の撤退も想定されることから、抜本的な地域公共交通対策を考えなければいけない時期だと思えますが、町長の考えをお聞きます。

お」の運賃について、もう少し安価であれば利用しやすいと思えますがいかがですか。

町長 ①福祉タクシー、公共交通機関、自家用車など、それぞれに応じた補助を紀北広域連合で行っています。

②検討しましたが、スクールバスへの混乗には保護者の方の同意や学校側の意向、時間的な問題などがあります。また、空き時間の利活用についても難しいのではないかと思います。

③よりよい公共交通のシステムを目指し、公共交通会議でいろいろ検討しているところです。

④福祉タクシーや三重交通など、全てのバランスを考えた料金設定となっています。

答

町長 ①福祉タクシー、公共交通機関、自家用車

②検討しましたが、スクールバスへの混乗には保護者の方の同意や学校側の意向、時間的な問題などがあります。また、空き時間の利活用についても難しいのではないかと思います。

③よりよい公共交通のシステムを目指し、公共交通会議でいろいろ検討しているところです。

④福祉タクシーや三重交通など、全てのバランスを考えた料金設定となっています。

ゴミ減量化について

問

①ごみ減量化のメリットとデメリットをお聞きます。

②ごみ処理量が減ることにより町の負担費用がどれだけ減るのかなど、具体的な数値の広報や成果に対する住民への還元についてお聞きます。

③ごみ減量の成果のあった地区

を表彰するなどのインセンティブ制度の実施はできませんか。

④軟質プラスチックの分別の現状とラベルの剥がし方などについてお聞きます。

⑤広域ごみ処理施設の稼働が予定されており、ごみの収集方法を自治体間である程度統一する必要があらうと思えますが、有料ごみ袋についての考え方および導入する場合まず銚子川の観光客の方を対象に実施する方法などもあらうと思えますがいかがですか。

答

町長 ①ごみ減量は重要な課題であり、積極的に取り組むべきことだと思います。

環境管理課長 ②一般財源の削減により、結果的にはさまざまな形で住民の皆さまへの還元につながるものと考えています。

分別を開始した軟質プラスチックは、1tあたり約5万円が財政的には削減できています。

③将来的に実施できれば目に見えやすいと思えますが、現状の収集方法では、地区ごとの計量などは難しい状況です。

④町の想定を上回る量を分別していただいています。ラベルに

については、剥がしにくい場合はそのままつけておいてくださいと案内をしています。

町長 ⑤ごみ袋の有料化は調整が必要ですが、自治体それぞれの考え方もあります。銚子川での導入については、経費の問題なども含め課題も多いため、検討させていただきたいと思えます。

原隆伸 議員

紀北町の諸課題への
取り組み姿勢について

問

①一般廃棄物運搬業および清掃管理の許可を受けている業者に対して、町はどのような管理や指導を行っているか。

また、料金の計算根拠となる容量および基準単価などについて、公平性の観点から広報すべきだと考えますがいかがですか。

②上里の町条例を無視した残土搬入の実態と今後の実効性ある対応について、町長の所見と解

決策をお聞きます。また、今後このようなことが起こらないよう条例改正などの対策が必要だと思えますがいかがですか。

⑩高齢化により農業従事者の減少や農業生産力の減少が予想されていますが、今後の農業政策についてお聞きます。

答

町長 ①町民のし尿処理を安定的に確保することを最優先に考えて、事業者への指導を含めしっかりと対応したいと考えています。また、公正取引委員会に確認したところ、町が直営や委託で行っていない事業の価格表を町で作成することは、独占禁止法に抵触するのではないかと回答がありました。

④観光政策について、再来訪していただくための努力と実体としての満足度をお聞きます。

⑤きいながしま古里温泉および体験型イベント交流施設「けいちゅう」の採算性の実態と古里温泉の利用者が減少している理由をお聞きます。また、修繕が必要な箇所は早めに対応すればあまり費用もかからず、利用者にも気持ちよく楽しんでいただけたらと思えますがいかがですか。

⑥観光に対する商工観光課と各課の連携状況をお聞きます。

③軟質プラスチックの分別については、広報紙での啓発やごみ分別アプリのほか、出前トークも実施しています。今は試験的に網の袋に入れていますが、いろいろなご意見もいただいていますので、今後しっかりと検討していきたいと思えます。

⑧企業版ふるさと納税についてお聞きます。

⑦ふるさと納税の事績と使い方は、全員協議会で説明させていただいたとおりです。また、条例違反のないよう今後もしっかりと注視したいと思えます。

⑨林業政策について、森林組合が地主の了解なく立木に印をつけていると聞いていますが、経緯をお聞きます。

④東紀州地域振興公社の報告書によると、東紀州地域を訪れる目的は「自然や景色を見てまわ

る」、「おいしいものを食べる。グルメ」、「世界遺産熊野古道」が上位を占めていますので、そういう部分をブラッシュアップしてもっとアピールし、リピーターを確保していきたいと思えます。

⑤経済効果だけではなく、古里温泉であれば健康面など、目的に合った人たちに楽しんでいただくことで町の魅力も高めていくなど、全体的な町の在り方を考えて運営しています。利用者の減少は、人口減少がいちばん大きな要因ではないかと思っています。改善できるところは改善しながら、一人でも多くの方に訪れていただけるよう努めていきます。

⑥観光施策全体は商工観光課で行っていますが、施設の管理は担当課が分かれている部分もあり、各課で連携しています。

⑦9月議会での答弁から大きな変化はありませんが、今後は企業版ふるさと納税制度も活用していきたいと思えます。

財政課長

⑧企業版ふるさと納税には返礼品はありませんが、貴重な自主財源として少しでも町の助けになるよう今回予算計

上させていただきました。

町長

⑨森林経営管理制度による森林整備の準備作業を森林組合おわせに業務委託しています。印は作業用の目印になります。

と言われた処分の内容をお聞きます。

②前回の答弁で「私のみならず、担当課も度々聞き取りをした」とありましたが、町長は、いつ、どのようなときに行きましたか。

農林水産課長

作業着手前に、森林組合おわせから所有者の皆さまに文書を送付していますが、今後はより丁寧な対応に努めたいと思えます。

町長

⑩過疎化、少子高齢化が進み後継者の確保・育成は極めて重要な課題だと認識しており、農業生産基盤の強化や有害鳥獣対策の推進などの事業を展開しているところです。

④作業が行われる前に請求書が発行され、支払い手続きが行われていたことが、監査請求で明確となりました。このことに対する職員の処分の状況と作業を行う前に請求書を出した業者への対応状況をお聞きます。

⑤前者議員の質問にありましたが、クリーンセンターにグリストラップが搬入され、処理されていることに関して町長の考えをお聞きます。

入江康仁 議員

海山環境衛生のその後について

問

①海山環境衛生の不法投棄事件における違法行為に対しての処分について、事件が発覚して起訴された際に町が行った前段の処分と、三重県や弁護士に相談した際に、裁判で確定するまで処分はできない

答

町長

①逮捕された時点で紀北町建設工事などの資格指名停止措置要領に基づいて指名停止の処分をするともに、許認可権者として、しっかりと注意、指導を行いました。

また、一般廃棄物収集・運搬の許可については、廃棄物の処理および清掃に関する法律に基づき許可をしているため、裁判の

結果などを見た上で、その基準に沿った処分を行います。

②現場を見に行くとともに、職員同席の上で業者に対して指導を行いました。また、担当課は頻繁に聞き取りなどを行っています。

環境管理課長

③業者から3枚つづりの伝票が提出されており、その数値と投入量の調査を行いました。差異は見つかりませんでした。

町長

④この案件については、請求のほうが早く来ていて、それを確認しなかった担当課長もよくないということで、嚴重注意の懲戒処分をしました。また、業者に対しても同様に嚴重注意を行っています。

⑤グリストラップそのものは産業廃棄物であり、排出者の責任、運搬収集の責任など、産業廃棄物としての行為を行わないといけません。クリーンセンターでの件に関しては、町としては事実確認をしませんので、お答えできません。

東紀州環境施設組合 について

問

①現在、運営が4億円かかっているものがあるが、1億5千万円でできるものがあるが、その根拠をわかりやすく説明してください。

②町長は運営費の1億5千万円だけ上げていますが、これに建設費の約1億円を加えると2億5千万円になります。私の提案としては、海山のRDFのみでいいと思います。費用も約1億9,200万円を計上していますが、修繕費や保守点検委託料、RDFの処分費用を削減できます。このようなことから組合に参加しなくても十分に安く済むと思いますが、町長の考えをお聞きます。

答

町長 ①基本的な根拠としては、4億円は現実にかかっている金額であり、広域ごみ処理における1億5千万円は広域ごみ処理計画に基づく1年間の処理金額です。

②RDF施設がもしも10年、20年継続できたとしても、20年後、新たに炉を造らなければなりません。20年後には環境基準がどのようになっているのか、単独炉で建設できるのか、環境の補助金が出るのか、環境の起債が

きくのか、何ら保障されていないことから運営費の部分だけで話をさせていただいています。また、紀北町の広域での建設費の負担分、今単独で建設したときの負担分、これらの比較も以前、全員協議会などで出させていただいていますので、運営費、建設費ともに広域のほうが安く済むと思っています。

大西瑞香 議員

高齢化社会の支援について

問

①高齢化社会の進展に伴い、会話が聞き取りにくい方も年々増加傾向にあります。今以上の優しい窓口対応ができるよう、音のバリアフリーに取り組むため、窓口への軟骨伝導イヤホンの導入、貸し出しについてお伺いします。

②本町の高齢者世帯のうち単身世帯は6割に上っており、身寄りのない方や、高齢者世帯、ひとり暮らしの方について、福祉関係者などどのような情報共有

をしているのか。また、急病になった場合などの対応はスムーズに連携できているのか。高齢者の方の情報把握と、終活支援、ひとり暮らしの方、高齢者の方への支援も含めた取り組みについてお伺いします。

③終活支援を行う上で基本的な個人情報の一つとして、エンディングノートという終活ノートが知られるようになりましたが、町独自の冊子の作成も含め、エンディングノートの活用についてお伺いします。

④スマホやデジタルサービスのIDやパスワードが分からず、家族が契約内容の確認や解約ができないためデジタル終活は現代的な課題になっています。町民の皆さまにデジタル終活の必要性の情報提供や、伝える機会を設けることについてお伺いします。

答

町長 ①窓口でのコミュニケーションを円滑に行うのに有効な手段の一つだと考えますので、何が有効かを検討していきたいと思えます。貸し出しは、窓口での申請状況も踏まえて検討させていただきたいと思えます。

②地域包括支援センターや役場に相談があったときには、対応させていただいています。ただ、終活支援について具体的にどうやっているということは、今はない状況です。

福祉保健課長

主に情報把握は、地域包括支援センターで行っていきまして、法定後見制度の利用が令和6年1月1日現在で25件、日常生活自立支援事業が39件です。

町長

③エンディングノートは、メリットがあると考えていますので、それぞれの方が作成することは、有意義で有効であると思っています。町で一律的に作るより自分に合ったものを探していただいで、記載していただくという考えです。

④終活ノートなどにまとめて記録するのが大事だと思いますので、町民の皆さまに啓発していきたいと思えます。

労働者協同組合の活用について

問

①人口減少時代は、地域における人手不足、担

地域の困り事は増える一方です。本町の地域の担い手、支え手不足の認識と地域活動状況について現状をお伺いします。

②労働者協同組合法は、新しい働き方を実現するものですが、その意義をどのように認識されていますか。また、施行されてから2年が経過しましたが、役場内での理解と共有についてお伺いします。

③協同労働を推進する事業の取り組みについて、地域の課題に対応する事業の可能性もあると思います。今の時点で、地域の皆さまと労働者協同組合についての情報の共有についてお伺いします。

答 町長 ①近い将来、担い手である若年人口の不足により、高齢者を支える仕組みが危機的な状況を迎えることが予測されていますので、関係者の方々と協議しながら、支援体制の確保と施策を検討していきたいと考えています。

商工観光課長 ②現在は制度を理解している段階です。今後、各課職員に、多種多様な地域課題の解決に向けた施策であることとの理解を深め、県などの研修

会などにも参加し、周知していきたいと考えています。

町長 ③町の人口の約半分が65歳以上になっていきますので、これからのまちづくりには、高齢者の力がなくてはならないと思います。労働者協同組合は、行政と住民との相互理解により生まれてくるような団体だと思えますので、相談や啓発もしながら協力していきたいと思っています。

近澤チツル 議員

施政方針について

問 ①今年を終戦から80年の年になり、被爆から80年の時が過ぎていきます。今年世界を見ると、あちらこちらで戦争が起き、世界が争いに向かっていきます。平和について、後世に戦争体験を引き継ぎ、平和の尊さを伝えることの重要性、平和教育が大事であることが書かれていましたが、町には、一つ目に被爆体験や戦争体験に触れる機会を設けること、二つ目に中高生を原水爆禁止世界大会へ派

遣すること、三つ目に核兵器禁止を国に求める署名などについて先頭に立った行動を求めますが、具体的なアプローチについて、町長の考えをお伺いします。

遣すること、三つ目に核兵器禁止を国に求める署名などについて先頭に立った行動を求めますが、具体的なアプローチについて、町長の考えをお伺いします。

②残土問題について、「自然と共生の町宣言の具現化を目指し制定した紀北町生活環境の保全に関する条例に基づき、施策を進めてまいります。」と書いてありますが、今後のことを考えれば、施政方針に盛り込まれるべき、上里の残土について書かれていません。上里自治会の方は、署名を集め町に届けられるなど、残土撤去を強く求めて、忙しい中、活動を進めておられます。2月27日に業者に措置命令が出されましたが、なぜこんなにも時間がかかったのか。これからどのように向き合っていくのか、二度とこういうことが起こらないように条例改正がなされるべきであると思いますが、町長にお伺いします。

答 町長 ①戦争に対して関心を持っていただきたい、おのおのでできることをやっていたいただきたいの思いで、施政方針に取り上げさせていただきます。

被爆体験や戦争体験に触れる機会については戦争体験者のお話を聞く機会などについて、遺族会などの関係団体と相談していきたいと思えます。署名については、日本政府に核兵器禁止条約への署名・批准を求める署名を行ってまいります。

や道徳、総合学習の授業の中で、平和の問題について学習を行っています。原水爆禁止世界大会へは、学生代表の派遣ではなく、GIGAスクール構想のもとで整備したICT環境を活用して、誰もがいつでもオンデマンドで学べる環境を整えています。

町長 ②措置命令に至るまでにどういったことをやればいいのか、個別に一つ一つ確実に進めてきて、このような時間がかかったということですが、盛り土を完全に撤去して原状復旧ということになっていきますので、事業者には求め続けていくことになると思います。条例については、今までの考えのもと、盛り規制法とか県条例の改正に沿ったような改正にしていきたいと思えます。

被爆体験や戦争体験に触れる機会については戦争体験者のお話を聞く機会などについて、遺族会などの関係団体と相談していきたいと思えます。署名については、日本政府に核兵器禁止条約への署名・批准を求める署名を行ってまいります。





「空き家を所有している方へ」 適切な管理は「適切に！」

空き家は、適切な管理がされないと劣化が早く進み、外壁材や屋根材の落下、家屋の倒壊など危険な状態になるほか、衛生面や防犯面においても地域住民の生活環境に深刻な影響を及ぼしかねません。もし他人に損害を与えたときは、その建物の所有者（相続人）・管理者・占有者は、民法第717条によつて損害に対する賠償責任を負う恐れがあります。



- ④ 固定資産税などの住宅用地特例適用の除外
- ⑤ 命令
- ⑥ 代執行

『空家等』の適切な管理をしましょう！

空家等を発生させたり放置したりしないためには、「売る」「貸す」「使う」「解体する」などの方針を決めることが重要です。

紀北町空き家バンク制度や空家等対策に係る各分野の専門員がいる「空き家ネットワークみえ」を活用しましょう。

空き家を管理せず放置し、特定空家等と判断されたものは、空家等対策の推進に関する特別措置法第9条に基づき調査を行い行政措置が行われ、固定資産税の軽減の適用が受けられなくなったり、命令に違反すると50万円以下の過料に処される場合があります。

調査に基づき行われる行政措置

- ① 特定空家等と認定
- ② 助言または指導
- ③ 勧告

空き家ネットワークみえ相談窓口
TEL 059 (227) 5018

受付時間 午前10時～正午

午後1時～4時

※土・日曜日、祝日は除く

Eメール

info@mie-takken.or.jp



全国瞬時警報システム（Jアラート）を活用した速報訓練のおしらせ

6月18日に「全国瞬時警報システム（Jアラート）」を活用した「一斉情報伝達訓練」の対応訓練が全国的に実施されます。

当日は、国民保護情報（即時音声合成情報）の訓練放送が流れますので、慌てずに身の安全を確保する訓練をお願いします。

日時 6月18日（水）
午前10時ごろ

全国瞬時警報システム（Jアラート）とは

津波警報や緊急地震速報、大規模テロの情報など、時間的余裕がない事態が生じた際に、国が人工衛星を用いて発信した情報を、町の防災行政無線を自動起動することで瞬時に伝達するシステムです。

紀北町での情報伝達方法

緊急情報は、町内に整備している防災行政無線屋外子局や戸別受信機などから発信されます。※町では、防災行政無線戸別受信機を全戸に無償貸与しています。

紀北町で伝達される情報

伝達される情報は、自然災害に関する情報、国民保護に関する情報などが伝達されます。

自然災害に関するもの

- 緊急地震速報（推定震度5弱以上が予測される時）
- 大津波警報
- 津波警報



- 津波注意報
- 震度速報（三重県南部で震度4以上が観測された場合）

国民保護に関するもの

- 弾道ミサイル情報
- 航空攻撃情報
- ゲリラ・特殊部隊攻撃情報
- 大規模テロ情報
- その他の国民保護情報

【問い合わせ】

本庁危機管理課
TEL (46) 3114
海山総合支所総務室
TEL (32) 3901





環境管理課からの お知らせ

令和7年度
紀北町電気自動車等
購入補助金

町では再生可能エネルギーの
利用促進と温室効果ガスの排出
削減を図るため、電気自動車も
しくは燃料電池自動車を購入す
る場合に予算の範囲内で補助金
を交付します。



対象車両
令和7年4月1日以降に自動
車検査証の交付を受けられる電
気自動車・燃料電池自動車

詳細は
こちらから

令和7年度
紀北町太陽光発電設備
等設置費補助金

町では再生可能エネルギーの
利用促進と温室効果ガスの排出
削減を図るため、個人が住宅の
屋根などに太陽光発電設備を設
置する場合に予算の範囲内で補
助金を交付します。



補助額（1台あたり）
○電気自動車 10万円
○燃料電池自動車 40万円
※ハイブリッド車は対象外です。
申請期間
6月2日（月）～令和8年1月
30日（金）
申請方法
必要書類を準備し、環境管理
課に提出してください。
※予算を超えて申請があった場
合は先着順とします。
※その他条件などについては町
ホームページをご覧ください。

申請期間
6月2日（月）～令和8年1月30
日（金）
申請方法
必要書類を準備し、環境管理
課に提出してください。
※予算を超えて申請があった場
合は抽選とします。
※また、設備の設置から支払い
まで完了したあと、実績報告書
を提出してください。その他条
件などについては町ホームペー
ジをご覧ください。

	太陽光発電設備	蓄電池
規格など	中古・リース不可 ※その他詳細な条件有	中古・リース不可 太陽光発電設備と併せて設置する場合のみ 15万5千円/kWh以下(工事費込み・税抜き) ※その他詳細な条件有
補助額	7万円/kW ※5kWが限度	蓄電池の価格 (工事費込み・税抜き)の3分の1 ※5kWが限度
	固定買取価格制度による売電をする方（FIT、FIPなどの認定を受ける方）は対象となりません。 住宅1戸につき1回、かつ、補助対象者1人につき1回、50万円を限度として、補助金を交付します。	

みんなのおうちに
太陽光
太陽光発電設備共同購入のおしらせ(住宅用)

町では2050年二酸化炭素排出実質ゼロの実現を目指し行動することを宣言しています。



その取り組みの一つとして三重県の事業に協力して、太陽光パネル・蓄電池の共同購入事業「みんなのおうちに太陽光」キャンペーンを実施し、購入希望者を募集します。この事業により紀北町の住宅に太陽光パネル・蓄電池の導入を推進し、再生可能エネルギーの普及に取り組んでいきます。

共同購入はスケールメリットを生かしたお得な価格が提示される仕組みとなっています。

また、参加登録を行っただけで、購入や契約が決まることはありません。

後日見積書をご確認いただき

た上で、改めて購入や契約の判断を行っていただけます。

この機会にぜひ参加登録をご検討ください。

参加登録期間

9月4日(木)まで

共同購入の問い合わせ

三重みんなのおうちに太陽光事務局

TEL(0120)728300

受付時間：午前10時～午後6時

(土・日曜日、祝日を除く)



キャンペーンの詳細はこちら



みんなのおうち太陽

【問い合わせ・申し込み】

本庁環境管理課

TEL(46)3121

海山総合支所福祉環境室

TEL(32)3904

電動生ごみ処理機の
貸し出しと購入
助成金について

電動生ごみ処理機は、ごみの重さと量が大幅に軽減できるほか、臭いの軽減にもなり、機種によっては堆肥を作ることでもできます。

町では無料で電動生ごみ処理機の貸し出しと、生ごみ処理機を購入された方に助成金を交付します。

貸し出しについて

貸し出し対象



○紀北町に住所を有する方

○家庭用生ごみ処理機の設置場所を確保できる方

○貸し出し後のアンケート調査にご協力いただける方

○貸し出し基数

○1回の貸与につき1世帯、1機種、1基まで

○2回目以降の貸与では機種変更すること

○同じ機種の再度の貸し出しはできません。

※同じ機種の再度の貸し出しはできません。

貸出期間および費用

○貸出期間…1カ月以内

○費用…無料

○助成金について

○購入助成金対象

次の3点を満たす方

①紀北町に住所を有し、現に居住している方(事業所を除く)

②紀北町内に生ごみ処理機を設置する方

③生ごみを自らの家庭において減量化または資源化する方

※延長はできません。

○費用…無料

○助成金について

○購入助成金対象

次の3点を満たす方

①紀北町に住所を有し、現に居住している方(事業所を除く)

②紀北町内に生ごみ処理機を設置する方

③生ごみを自らの家庭において減量化または資源化する方

区分および助成金額

○生ごみ処理容器(コンポスト)購入価格の2分の1で上限1万円(総額)

○電動生ごみ処理機購入価格の2分の1で上限5万円

(1世帯につき2基まで)

※助成金交付後5年以内は同じ区分で申請できません。

※予算の範囲内で申し込み順になりますので、事前にお問い合わせください。

貸し出し・助成金の申請方法

本庁環境管理課または、海山総合支所福祉環境室までお問い合わせください。

●貸し出し可能な機種

<p>生ごみ処理機リサイクラー</p> <p>【最大処理量】2kg【サイズ(cm)】 H55.0×W26.8×D36.5 【重さ】12kg</p>	<p>パリパリキュー</p> <p>【最大処理量】1kg【サイズ(cm)】 H27.0×W23.0×D27.0 【重さ】4.1kg</p>
<p>ルーフェン SLW-01</p> <p>【最大処理量】1kg【サイズ(cm)】 H35.0×W27.0×D38.0 【重さ】6kg</p>	<p>ナクスル FD-015M</p> <p>【最大処理量】1kg【サイズ(cm)】 H58.0×W38.5×D43.0 【重さ】18kg</p>



福祉保健課からの おしらせ

～戦没者などの
ご遺族のみならず～
**第十二回特別弔慰金の
請求手続きについて**

戦没者などの死亡当時のご遺族で、令和7年4月1日現在、公務扶助料や遺族年金を受ける方（戦没者の妻や父母など）がない場合、第十二回特別弔慰金を受けることができます。

支給対象

次の順番による先順位のご遺族1人に支給されます。

- ① 弔慰金の受給権を取得した方
 - ② 戦没者などの子
 - ③ 戦没者などの兄弟姉妹など
 - ④ ①～③以外の戦没者などの3親等内の親族（甥・姪など）
- ※戦没者の死亡当時、生計関係有していることなどの詳細な条件についてはお問い合わせください。

支給内容

額面27万5千円、
5年償還の記名国債
請求期間
令和10年3月31日まで
持ち物
本人確認ができる書類（運転免許証・健康保険証など）



※請求者の状況により必要な書類が異なりますので、詳しくはお問い合わせください。
※相談・請求受け付けに時間を要し、窓口が混み合うことがありますのであらかじめご了承ください。

結婚新生活 支援事業費補助金

町では婚姻後、町内に住居を構える方に対して、その住居費、引っ越し費用およびリフォーム費用の補助を行います。

対象（次の項目全てに該当する世帯）

- ① 令和7年1月1日から令和8年3月31日までに婚姻届が受理された方
- ② 婚姻日の年齢が39歳以下の夫婦
- ③ 申請日の夫婦の合計所得が500万円未満

※貸与型奨学金の返済を行っている場合は、世帯の所得からその年間返済額を控除します。

- ④ 対象となる住居が紀北町内にあること
- ⑤ ほかの公的制度の家賃補助を受けていないこと

※ほかの地方自治体の制度の助成を受けた方は対象となりません。

対象となる費用

新生活生活を始めるにあたり、令和7年4月1日から令和8年3月31日までに支出した次のもの

- ① 住宅物件の購入費、賃料、敷金、礼金、共益費、仲介手数料
- ※ただし、勤務先から住宅手当を支給されている場合は、その額を賃料から差し引きます。

- ② 引っ越し業者などへの支払い費用
- ③ 住宅の修繕、増築、改築、設



備更新などの工事費用を対象とするリフォーム費用

※ただし、倉庫、車庫に係る工事費用、門、フェンス、植栽などの外構工事、家電購入・設置に係る費用は除きます。

補助限度額

1世帯あたり30万円
※ただし婚姻日において夫婦ともに29歳以下の場合60万円
※1世帯につき1回

給付金の申請は お済みですか

町では現在、住民税非課税世帯に対して令和6年度物価高騰対応重点支援給付金（3万円）を支給しています。

申請がまだお済みでない方は6月30日（月）までに確認書の必要箇所にご記入の上、ご返送ください。



令和7年度
紀北町
プラスステーション

ちよい減らし+10
 チャレンジ！

今年からリニューアル！

今年度のチャレンジ期間は1回（8か月間）です！

令和7年 5/1木 ~ 12/31水

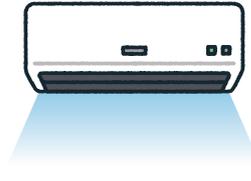
▲詳しくは町ホームページへ

チャレンジ参加方法

- ① 食事と運動の目標を決めよう！
- ② 目標クリアにチャレンジしよう！
- ③ 両方クリアで1ポイント！
- ④ **8か月間で"50ポイント"以上貯まったら、ポイント数に応じて記念品をプレゼント！**

紀北町高齢者
エアコン設置事業
補助金について

高齢者世帯の室内での熱中症を予防するため設置費の一部を補助します。



申請受付期間
6月13日（金）まで

※先着順ではありません。

※受付期間内に申請額が予算額を上回った場合は、6月17日（火）に抽選を行います。

補助対象

○町内に住所を有する75歳以上の高齢者世帯で住民税非課税世帯であること
○税金などを滞納していないこと

○現在エアコンを1台も設置されていないこと

補助金額 上限5万円

募集件数 15件程度（予算額の範囲内）

提出書類

- ①補助金交付申請書
- ②見積書（工事内容を明記されたもの）
- ③予定箇所の工事前の現場写真、図面など

※①は本庁福祉保健課または海山総合支所福祉環境室でお受け取りください。町ホームページでのダウンロードも可能です。

詳細は
こちらから



紀北町住宅用
火災警報器設置
補助金について

火災の早期発見とたいせつな生命や財産を守ることを目的として住宅用火災警報器設置費用を補助します。

申請受付期間

6月13日（金）まで

※先着順ではありません。

※受付期間内に申請額が予算額

を上回った場合は、6月17日（火）に抽選を行います。



補助対象

○町内に住所を有する75歳以上の高齢者世帯で全員が住民税非課税世帯であること
○税金などを滞納していないこと

補助金額 上限5千円

募集件数 100件程度（予算額の範囲内）

提出書類

- ①補助金交付申請書
- ②見積書

※①は本庁福祉保健課または海山総合支所福祉環境室でお受け取りください。町ホームページでのダウンロードも可能です。

詳細は
こちらから



紀北町児童発達支援
等利用者負担額
補助金について

療育を必要とする児童の早期療育の機会を確保し、将来の自立に向けての発達を支援するため、障害児通所支援事業の負担額の一部を補助します。



補助対象

通所受給者証の交付を受け、対象サービスの提供を受けた児童の保護者

対象サービス

障害児通所支援事業（児童発達支援、放課後等デイサービスなど）

補助金額

対象サービスに係る利用者負担額

補助金の交付申請

①補助金交付申請書兼実績報告書

②領収書の写し

申請方法

毎年7月、10月、1月、4月にそれぞれ前月までの分を申請

【問い合わせ・申し込み】

本庁福祉保健課

TEL(46) 31222

海山総合支所福祉環境室

TEL(32) 3904

有料広告

昨年4月から相続登記申請が義務化されました！

相続・贈与等の登記全般や官公署提出書類作成

庄司司法書士・行政書士事務所

お気軽にご相談ください！司法書士・行政書士 庄司純史

電話：0597-25-1781 携帯：090-3389-1330

事務所：尾鷲市宮ノ上町1番30号（尾鷲神社の近く）

2025 きほく 燈籠祭

～紀北町制 20 周年・四條畷市友好都市提携 30 周年～

開催場所
長島港

※荒天の場合順延
7月26日(土)



ご協賛のお願い

きほく燈籠祭は皆さまのご協賛により運営しています。本年もこれまでと変わらぬご支援を賜りますようお願いいたします。

「車いす専用観覧席」利用者募集

当日、お身体が不自由などで車いすを使用されている方を対象に、会場内に「車いす専用観覧席」を設置します。ご利用される方は、お申し込みください。

- **利用時間** 午後4時～10時
※利用者1名につき介助人2名まで
- **申込期限** 7月1日(火)
- **申し込み方法**

電話またはFAXでお申し込みください。
※席に限りがありますので、お早めにお申し込みください。

大燈籠製作に参加しませんか？

ふれあい広場「マンドロ」では毎週月～土曜日の午後7時30分から大燈籠の製作作業を行っています。簡単な作業も多くありますので、お気軽に参加をお願いします。町民全員の手で燈籠祭を成功させましょう!!

ミニ燈籠作りに参加しませんか？

当日はたくさんのミニ燈籠を飾り、会場を彩ります。会場に飾るミニ燈籠の製作にご協力いただける方を募集しています。材料はふれあい広場「マンドロ」にて受け取りいただけますので、ふれあい広場「マンドロ」で製作していただくか、持ち帰ってご自宅で製作することも可能です。

- **材料配布期間** 6月2日(月)～30日(月)
※毎週月～土曜日
- **材料配布時間** 午後7時30分～9時
※材料がなくなりしだい、配布を終了させていただきます。

メッセージ花火の中止について

長年にわたり、多くの皆さまの温かいメッセージが夜空を彩り、好評いただいておりますが本年度の募集を中止とさせていただくことになりました。メッセージ花火を楽しみにされていた皆さまには、お詫び申し上げます。

【問い合わせ・申し込み】紀北町燈籠祭実行委員会(ふれあい広場「マンドロ」内) Tel 080(8705)2612 Fax 050(3488)1769
きほく燈籠祭ホームページ <https://www.touroumatouri.com/> Eメール kihokutourou@gmail.com

『きほく七夕物語 FINAL』開催のお知らせ



～みんなの願いを星に込めて、七夕の夜、銚子川が天の川にかわる～

平成19年から始まった「きほく七夕物語」の開催は今回が最後となります。願い星流しのほか、夜店の出店や花火などの催しがあります。皆さまのお越しを心よりお待ちしております。

- **日時** 7月5日(土) 午後6時～8時30分
※小雨決行荒天中止(河川状況により中止の場合あり)
- **場所** 銚子川下流まいこみ淵
- **駐車場** 会場付近の「銚子川河川敷」の駐車場をご利用ください。

- ※詳細は「きほく七夕物語」公式ウェブサイトをご覧ください。
- **内容** ○願い星流し ○夜店
○二胡奏者ウェイウェイ・ウーさんによるパフォーマンス
○フィナーレ花火



【問い合わせ】きほく七夕物語実行委員会事務局 Tel (39) 3030

消防団入退団式

4/19 東長島公民館

消防団入退団式が行われ、退団者・昇任者・入団者への辞令交付が行われました。



きほく 燈籠祭決起大会

5/9 ふれあい広場マンドロ

2025きほく燈籠祭決起大会が開催されました。今年は町制20周年、四條畷市友好都市提携30周年をテーマに両市町のキャラクター「きーほくん」と「くっすん」の大燈籠を製作します。



La Festa Primavera 2025

4/19 道の駅紀伊長島マンボウ

クラシックカーで名古屋から紀伊半島の海岸沿いをルートに京都までの距離約1,000kmを4日間で走る La Festa Primavera (ラフェスタ プリマベラ)。今年は64台が参加し、スタンプポイントとなった道の駅紀伊長島マンボウでは集まった観客から声援をうけていました。



稚魚放流

4/22 大原地区

赤羽川漁業協同組合による稚アユの放流が行われ、赤羽小学校・中学校の児童、生徒が参加しました。



紀北ネイチャーラボ

5/12・13 船津川

潮南中学校1・2年生の生徒が、校舎裏の船津川で1人1台シーカヤックに乗って、水上散策しました。みえ森と緑の県民税を活用した森林環境教育の一環として、指導員のサポートを受けながら、最初にこぎ方や曲がり方など基本的な操作方法を練習したあと、銚子川河口付近までを楽しみながら往復し、地域の身近な自然を学びました。



遠足

5/16 種まき権兵衛の里

船津小学校の児童が遠足で種まき権兵衛の里を訪れました。児童たちはコイに餌をあげたり、遊びながら自然豊かな庭園を満喫していました。



ネイチャーゲームで遊ぼう

5/14 萩原台公園

紀伊長島いきいき子ども学園が、紀伊長島地区の小学生を対象に、「ネイチャーゲーム」を開催しました。参加した児童たちは、自然の中でさまざまなゲームをして楽しみました。



お知らせ

住民課

戸籍の氏名への振り仮名記載について

5月26日に施行した戸籍法の一部改正により、戸籍の氏名に振り仮名の記載が必要になります。

本籍地の市区町村から施行日以降数カ月間に、記載予定の振り仮名が順次通知されます。内容を確認し、ご自身の認識と異なる場合は届け出が必要ですが、誤りがない場合は届け出は必要ありません。



【問い合わせ】

本庁住民課

TEL(46) 31117

海山総合支所住民室

TEL(32) 3902

法務省コールセンター

TEL 0570(05) 0310

商工観光課

きいながしま
古里温泉営業時間
変更のお知らせ

きいながしま古里温泉では、施設メンテナンスを取り入れるため、6月から毎週火曜日の営業時間を次のとおり一部変更します。
ご迷惑をおかけしますが、ご協力をお願いします。



対象日

6月3日(火)から毎週火曜日

変更前

○午前10時～午後9時

(最終受付：午後8時)

変更後

○午前10時～午後6時

(最終受付：午後5時)

【問い合わせ】

本庁商工観光課

TEL(46) 31115

総務課

男女共同参画週間
6月23日(月)～
29日(日)

令和7年度キャッチフレーズ
『誰でも、どこでも、自分らしく』
～男女共同参画社会の実現を目指して～

男性と女性が、職場で、学校で、地域で、家庭でそれぞれの個性と能力を発揮できる男女共同参画社会を実現するためには、行政だけでなく、町民の皆さま一人一人の取り組みが必要です。

町では、第2次紀北町男女共同参画基本計画により「誰もが元気に個性と能力を発揮できるまち」を基本理念に、男女共同

参画社会を推進していきます。

なお、三重県男女共同参画センター「フレンテみえ」が実施する各種行事案内など、男女共同参画に関する情報提供コーナーを本庁町民ホールに設置していますので、ご利用ください。



【問い合わせ】

本庁総務課

TEL(46) 31111

生涯学習課

初めての
スマホ相談窓口

スマートフォンを買ったけれど、通話以外の機能がわからないなどのお悩みをお持ちの方を対象に相談窓口を開設しています。

※対応可能な相談内容は初歩的なことに限らせていただきます。

会場・日時

○生涯学習センター

6月11日(水)・18日(水)

7月2日(水)

午前10時30分～正午

○東長島公民館

6月11日(水)・25日(水)

午前10時30分～正午

○長島多目的会館

6月18日(水)・7月2日(水)

午前10時30分～正午

申し込み

○生涯学習センター

TEL(32) 39115

東長島公民館

TEL(47) 22229

長島多目的会館

TEL(47) 3996

※必ず前日までに申し込みをお願いします。



【問い合わせ】

教育委員会本庁生涯学習課

TEL(46) 31215

三重県雇用経済部雇用対策課

令和7年度みえの働き方改革推進企業の募集について

三重県では、誰もが働きやすい職場環境づくりを積極的に推進する企業などを「みえの働き方改革推進企業」として登録し、さらに当該年度に登録された企業などの中から知事表彰を行います。

登録・表彰のメリット

- 県により企業名や優れた取り組みを広くアピール
- シンボルマークの提供
- 「三重県働き方改革推進奨励金」などの助成金など（別途要件あり）
- セミナーなどの役立つ情報の提供

応募対象
県内に本社または主たる事務所があり、県内において事業活動を行う常時雇用労働者を有する法人（国および地方公共団体を除く。営利、非営利は問いません。）

応募要件

- 就業規則を定め、次の項目について取り組んでいること
- ①年次有給休暇の取得促進、所定外労働時間の削減、柔軟な働き方の活用など、従業員のワーク・ライフ・バランスを推進するための取り組みを行っている。
 - ②出産・育児・介護にかかる休業・休業制度などについて活用しやすい工夫を講じている、または法律以上の規定を定めている。
 - ③女性・高齢者・障がい者・若者を含め、誰もが安心して働ける職場環境づくりに取り組んでいる。



応募期間 7月31日（木）まで

応募方法

- 企業（法人）からの直接応募
- 申請書などの郵送・持参、または電子申請システムの利用

詳細はこちらから



【問い合わせ】

三重県雇用経済部雇用対策課
働き方改革・人材育成班
TEL 059 (224) 2454

三重県がん相談支援センター
がん患者と家族の方のおしゃべりサロン
in 東紀州「個別相談会」（要申し込み）

病気のことや療養生活のことなど、がんに関する悩みや不安を三重県がん相談支援センターの相談員がお聞きします。がん体験者や医療機関スタッフの話聞くこともできます。モヤッとした気持ちを話して、少しこころを軽くしませんか。プライバシーは守られますので、安心してお気軽にお越しください。

日時 6月27日（金）

午後1時30分～3時

場所 東長島公民館
対象 がん患者・家族
参加費 無料



詳細はこちらから



【問い合わせ・申し込み】

三重県がん相談支援センター
TEL 059 (223) 1616

令和7年度教科書
展示会のお知らせ

学校教育課

学校で使われている教科書に関する理解を深めていただくため、教科書展示会を開催します。

期間 6月16日（月）～

7月3日（木）

時間 午前9時～午後5時

場所 紀北教育会館1階大ホール（相費）

【問い合わせ】

教育委員会本庁
学校教育課
TEL (46) 3124



三重県地域連携・交通部交通政策課
紀勢本線（JR東海）でのサイクルトレインの実態調査に係るアンケート

サイクルトレインをご存じでしょうか。

サイクルトレインとは自転車を解体したりすることなく、鉄道の車内にそのまま持ち込むことができるサービスです。



東海旅客鉄道株式会社（JR東海）では7月21日（月・祝）までの土・日曜日、祝日でJR紀勢本線紀伊長島駅から新宮駅の各駅間でサイクルトレインの実証運行をしております。

ご興味のある方はぜひご利用ください。

詳しい情報につきましては、JR東海のホームページをご覧ください。



実態調査アンケート

紀勢本線でのサイクルトレインをより良いものにするためにアンケートを実施しますので、ご協力をお願いします。ご回答いただいた皆さまのうち、ご希望の方には抽選で20名に「美しい国みえ」ロゴがデザインされた三重ブランド認定品の「おぼろ染めガーゼハンカチ」をプレゼントします。当選発表は商品の発送をもってかえさせていただきます。

ぜひ、アンケートにご協力をお願いします。



応募方法

応募フォームから（左記二次元コード）

応募期間

7月21日（月・祝）まで

※個人情報商品の発送に関する目的以外には使用いたしません。



【問い合わせ】

三重県地域連携・交通部交通政策課

TEL 059 (224) 2622

大阪公証人合同役場

休日（土曜日）
無料公証相談

公正証書による遺言、任意後見契約などお気軽にご相談ください

さい。秘密は厳守します。

日時 6月28日（土）

午前9時～午後5時

場所 大阪公証人合同役場

（松阪市南町178番地5）

※必ず予約をお願いします。

※平日も相談を受け付けています。



【問い合わせ・申し込み】

大阪公証人合同役場

TEL 0598 (23) 7883

募集

紀北町社会福祉協議会

育児用品大募集！

「子育てしやすい地域づくり」を目指し、紀北町社協が取り組んでいる循環型社会のイベントです。ご自宅に保管してある育児用品を、紀北町社協へ提供していただき、今必要な方が自由に持ち帰ってもらうという内容です。今年は、7月5日（土）に開催します。



対象

ベビー用品、子ども服（120cmまで）、絵本、おもちゃ、ランドセル、学生服、自転車など

※ベビーベッド、破損・故障品は対象外

募集期間

6月2日（月）～27日（金）

午前9時～午後5時

（土・日曜日を除く）

【問い合わせ・持ち込み場所】

紀北町社会福祉協議会本所

TEL (47) 0725

紀北町社会福祉協議会海山支所

TEL (32) 3355

有料広告

海洋散骨・墓じまい

海洋散骨とは
粉骨後、海へ散骨します
ペットの粉骨・散骨も可能です

葬儀等、総合全般相談可能

(株) オーシャンクルーズ

090-7604-9315

厚生労働省認定1級葬祭ディレクター
海洋散骨アドバイザー

お気軽にご相談下さい

(秘密厳守) 内山睦美 尾鷲市朝日町4-23

● おいしく食べるために必要な歯の本数

18~28本	
6~17本	
0~5本	

高齢になるほど歯を失う危険が高まりますが、歯を失うと食べ物をかむ機能が低下し、食べられる食品の幅が狭まったり、力を入れにくくなったり、会話に支障が出たりするなど、心身に悪影響が及びます。

80歳になっても20本以上の歯を保つために

歯周病予防の「カギ」となる二つのケア

歯と全身の健康を守る歯周病検診



歯みがきで丈夫な体の基礎づくり
6月4日〜10日は『歯』と『口』の健康週間です

口の中に食べかすが残るとプラーク(歯垢)が増えやすくなり、歯石が増えたり、プラークにすみつく「歯周病菌」によって歯茎に炎症が起きます。重症化すると歯が抜け落ち、二度と元には戻りません。さらに、歯周病菌や炎症物質が歯茎の血管内に入り、血流にのって全身をまわり、さまざまな病気を引き起こします。

歯周病を予防するためには、セルフケアとプロフェッショナルケア(プロケア)の二つのケアが必要です。セルフケアは歯みがきやデンタルフロス、マウスウォッシュなど日頃から自分で行うケア方法。そしてプロケアは歯垢や歯石の除去、口の状態のチェックなど歯科医院で行う専門的なケア方法です。

歯周病の早期発見は、歯の喪失を防ぎ、全身の健康維持に役立ちます。町では紀北町に住所を有する対象の年齢の方および妊娠中の方を対象に、歯周病検診(無料)を実施しています。対象者には7月ごろ受診券を送付しますので、ぜひこの機会に検診を受けて、お口の健康状態をチェックしてください。



Information

町内の「健康」に関するイベントや、最新情報をお届けします!

肝炎ウイルス検診
(指定医療機関)



B型・C型肝炎ウイルスに感染していても自覚症状がないことが多く、放置すると肝硬変や肝がんにつながることもあり、早期発見・早期治療が重要です。

町では対象になる方に指定の医療機関で肝炎ウイルス検診を実施します。

● 期間

7月1日(火)〜令和8年3月31日(火)

● 対象

紀北町に住所を有する次の方
○ 本年度満40歳になる方
(昭和60年4月1日〜昭和61年4月1日生)

※ 満40歳になる方には案内通知を発送します。

○ 本年度満41歳以上になる方

(昭和60年3月31日以前生)で過去に肝炎ウイルス検診を受けたことがない方

※ 受診前に、事前にお問い合わせください。

● 費用 無料



今月のチャレンジCooking!

今回はスパイシーで野菜をたっぷり食べられる「ドライカレー風タコライス」を作ってみましょう。



ドライカレー風タコライス

【1人あたり】 エネルギー……434kcal たんぱく質……16.2g
脂質……13.9g 炭水化物……67.2g 塩分……1.0g

タコライスは味付けしたひき肉(タコミート)とレタス、トマト、チーズなどメキシコのタコスの具材をご飯にのせた沖縄発祥の料理です。唐辛子やチリソースなどを使った大人の味付けも良いですが、今回は子どもでも食べやすいようにカレー粉を使って作ります。※小さい子どもがいる家庭ではカレー粉は半分の量で作ってみましょう。



point! タコミートは冷凍保存することもできます。多めに作っておいて忙しい日に利用するのもおすすめです。

材料 (2人分)

- 豚ひき肉……………100g
- 玉ネギ……………中 1/4 個(50g)
- ニンジン……………1cm (10g)
- おろしニンニク…小さじ1 (2g)
※チューブなら2cm
- サラダ油……………小さじ1
- ご飯……………300g
- レタス……………2枚(60g)
- ミニトマト……………8個(80g)
- 粉チーズ……………大さじ2

【A】

- ケチャップ……………大さじ1と1/2
- 中濃ソース……………大さじ1/2
- カレー粉……………小さじ1



作り方

- 1 玉ネギとニンジンはみじん切り、レタスは0.5cm幅の細切り、ミニトマトは1/4に切っておく。
- 2 フライパンに油を入れ、おろしニンニク、玉ネギ、ニンジンをに入れて中火で炒め、野菜に火がとおったら豚肉を加えて炒める。
- 3 肉の色が変わったら【A】の調味料を入れて少し煮詰める。
- 4 器にご飯を盛り、レタス、3、ミニトマトの順に彩り良くのせて、最後に上から粉チーズを振りかければ完成!

6月の健康カレンダー

お子さまのイベント

● 幼児健診

日程：6月12日(木)
場所：海山公民館
※対象者には郵送で通知いたします。

● すくすく子育て相談

日時：6月18日(水) 午前10時～11時
(受付：午前10時～10時30分)
場所：海山総合支所別館2階けんこうの広場
申し込み：不要
内容：子育てに関する各種相談、身体計測
持ち物：母子健康手帳



お父さんお母さんのイベント

● パパママ教室

日時：6月26日(木) 午前10時～11時
場所：東長島公民館 申し込み：6月20日(金)まで
内容：妊婦さんとその配偶者(パートナー)を対象に、助産

師による妊娠中の健康管理などの話や、おむつ交換などの育児体験を実施します。
持ち物：母子健康手帳、筆記用具

紀北医師会休日診療当番表

月日	曜日	病院名	電話
6/15	日	かとう小児科	TEL47-3341
6/22	日		

※上記以外は、尾鷲総合病院で対応します。

診療時間 午前9時～午後5時
※受診希望の方は、事前に電話でご連絡ください。
※日程や時間に変更がある場合がありますのでご注意ください。

●詳しくは、救急医療情報センター
(TEL 059-229-1199)にお問い合わせください。



こころの健康相談

日時・場所 ご相談に応じます。
対象 こころの健康に関する悩みを持つ方やご家族など

メンタルヘルスチェックはこちらから▶



【問い合わせ】けんこうの広場に関する問い合わせ、申し込みは本庁福祉保健課(TEL46-3122)までお願いします。



海山図書室から



● 今月のピックアップ

「カタカナをそのまま
読むだけパッと伝わる
接客英会話」

甲斐ナオミ
日本実業出版社

「図書名」/ 著者名

■ 一般図書

- 「人よ、花よ、(上・下)」/ 今村翔吾
- 「ありか」/ 瀬尾まいこ
- 「スラよみ! 日本文学名作シリーズ5 武蔵野」
/ 国木田独歩
- 「老いをゆっくりにする 1日1分セルフケア」
/ 木村翔太 (きむ先生)

■ 児童図書

- 「大ピンチずかん3」/ 鈴木のりたけ
- 「すごすぎる天気の本 防災の超図鑑」/ 荒木健太郎
- 「ふしぎ駄菓子屋 銭天堂 吉凶通り3」/ 廣嶋玲子

紀伊長島図書室から



● 今月のピックアップ

「ブレイクショットの
軌跡」

逢坂冬馬
早川書房

「図書名」/ 著者名

■ 一般図書

- 「氏家京太郎、奔る」/ 中山七里
 - 「潮音 第三巻」/ 宮本輝
 - 「エッシャー完全解説 なぜ不可能が可能に見えるのか」
/ 近藤滋
 - 「22世紀の資本主義 やがてお金は絶滅する」/ 成田悠輔
- #### ■ 児童図書
- 「カッチャンカがつく たべものカタカナあいうえお」
/ さいとうしのぶ
 - 「こんがらがっち みちなきみちをすすめ! の本」
/ ユーフラテス
 - 「とびきりおいしいおうちごはん 小学生からのたのしい料理」/ 野村友里

● 海山図書室・紀伊長島図書室

【開室時間】 火～金曜日 / 午前9時～午後6時 土・日曜日 / 午前9時～午後5時 ※正午～午後1時閉室
【休室日】 月曜日、祝日、年末年始 (12月29日～翌年1月3日)

※返却期限を過ぎている本をお持ちの方は、返却をお願いします。

【問い合わせ】 海山図書室 Tel.32-3915 / 紀伊長島図書室 Tel.47-3906



パソコン教室受講生募集

インターネットで巡る東紀州の旅

三重県東紀州地域観光ガイドを講師にインターネットを使い、この地域の素晴らしい観光資源をみなさんに体験していただけます。さあ、一緒に出かけましょう。

対象

町内在住または町内に勤務している方

募集期間 6月10日(火)まで

会場・日時

● 東長島公民館

6月25日(水) 午後1時30分～

または26日(木) 午前9時30分～

● 生涯学習センター

6月27日(金) 午後1時30分～

【問い合わせ・申し込み】

生涯学習センター Tel.32-3915 教育委員会本庁生涯学習課 Tel.46-3125

または28日(土) 午前9時30分～

※各回とも同じ内容で2時間程度の講座になります。

受講料 200円

※受講当日にお支払いください。

定員 各回4名(先着順)

申し込み方法

希望する日を電話にてお申し込みください。



「よみきかせの会」

日時 6月21日(土)
午前11時～

場所 海山図書室

てあそびやわらべうたを交えて、雨の季節や夏のおとずれを感じられる絵本などを読み聞かせします♪



戸籍の窓

【令和7年4月1日～30日受付分】

(敬称略)

本人または、親族の方の了承を得て掲載しています。



住所 矢口浦 玉本 百那 直輝
子の名前 保護者

お誕生おめでとう

住所氏名 (年齢)
東長島 中井 信子 (92歳)
東長島 高須 幹匡 (83歳)
東長島 小島 かよ (99歳)
島原 久保 共榮 (83歳)
海野 東 あさ代 (77歳)
長島 東 さかへ (83歳)

ご冥福を祈ります

東長島 駒田 秀子 (91歳)
海野 石原 竜一 (27歳)
東長島 岡野富三郎 (83歳)
上里 山口 勝良 (82歳)
引本浦 家崎 町子 (86歳)
矢口浦 濱中 道夫 (92歳)
白浦 廣瀬 栄紀 (75歳)



〔令和7年4月1日～30日受付分〕
(敬称略)
紀北町社会福祉協議会へ
島原 上村 正輝 七二五八円
矢口浦 濱中 秀文 五万円
(株)平野組 一万円

善意をありがとう

(敬称略)

無料法律相談 (予約制)

弁護士による無料法律相談を次のとおり2会場にて開催します。困り事、争い事の法律的なご相談をお受けします。秘密は厳守します。お気軽にご相談ください。

日程	時間	場所
6月 18日(水)	午前10時30分～正午 午後1時～2時	社会福祉会館 1階
	午後2時30分～5時	生涯学習センター 2階

※相談時間は1名30分以内で、定員は各場所5名です。相談を希望される方は、前日までにご予約をお願いします。

※同一内容での相談は原則1回限りです。

※キャンセルされる場合は前日までにご連絡ください。

※紀北町を訴訟相手とする場合、相談内容が訴訟中で、現在裁判所で審理中の場合、当事者間に係争がある場合の双方同時の相談は原則として利用できません。

【問い合わせ・申し込み】

本庁住民課 TEL46-3117



行政・人権相談

行政に対してのご意見や、家庭や学校、地域社会などでの人権問題についてのご相談をお受けします。

日時・場所 6月10日(火)

午前10時～正午 生涯学習センター2階

※秘密は厳守します。お気軽にご相談ください。

【問い合わせ・申し込み】

本庁住民課 TEL46-3117

普通救命講習

心肺蘇生法とAEDの取り扱いを習って、もしものときに備えましょう。

日時 6月9日(月) 午後1時～4時

場所 紀伊長島消防署

※申し込みは前日までにお願いします。

【問い合わせ・申し込み】

紀伊長島消防署 TEL47-0001





広報
きほく

2025.6
No.236

(令和7年5月1日現在)※外国人を含む
■人口：13,652人 ■世帯数：7,624世帯
■男：6,504人 ■女：7,148人

編集・発行
紀北町企画課

〒519-3292 三重県北牟婁郡紀北町東長島769番地1
(直通) TEL 0597 (46) 3113 (直通) FAX 0597 (47) 5908
<https://www.town.mie-kihoku.lg.jp/> E-mail kikaku@town.mie-kihoku.lg.jp



満1歳笑顔 にじいろスマイル

「にじいろスマイル」のコーナーに掲載希望の方は、誕生月の前月の10日までにお申し込みください。



申し込みはこちらから

令和6年6月1日生まれ



しょうよう
浅尾 翔陽くん

翔ちゃんお誕生日おめでとう。
笑顔溢れる日々を過ごしていこうね！

<相賀>喜之・沙耶佳さん

令和6年6月2日生まれ



しき
大和 志葵くん

いつも元気な志葵くん♡
1歳のお誕生日おめでとう！

<小浦>隆文・有紀さん

令和6年6月8日生まれ



うか
岩崎 優夏ちゃん

うーちゃん1歳おめでとう♡これから
お兄ちゃんと仲良くいっぱい遊ぼうね♪

<島原>貴之・夏菜さん

令和6年6月13日生まれ



あお
川畑 碧央くん

碧央くん1歳おめでとう♡元気いっぱい
育ってね♪イタズラは程々に...笑

<東長島>怜・綾香さん

令和6年6月30日生まれ



まひろ
世古 麻尋ちゃん

赤ちゃん怪獣ガオ〜

<東長島>和也・真央さん

やっぱりええやん！きほく

魚跳溪谷アマゴ釣り大会

4月29日(火・祝)に銚子川漁業協同組合が主催している第23回魚跳溪谷アマゴ釣り大会が開催されました。県内外から37人の釣り愛好家が参加し、大きさを競う「大物賞」と、数を競う「大漁賞」を目指して釣りを楽しみました。



VEGETABLE 『広報きほく』は環境にやさしいベジタブルインキを使用しています。